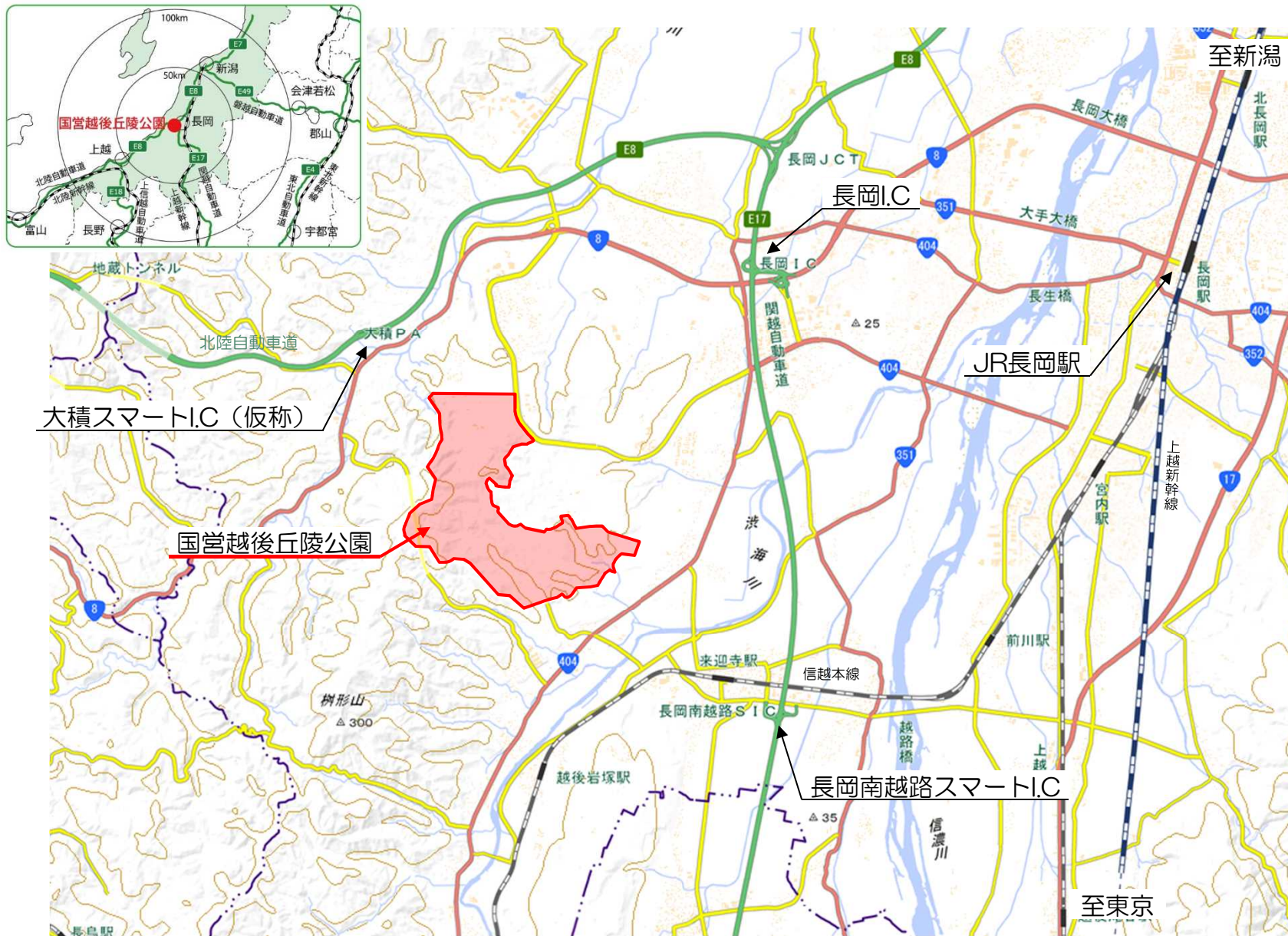


事業名 (箇所名)	国営越後丘陵公園		担当課	都市局公園緑地・景観課		事業主体	北陸地方整備局		
			担当課長名	伊藤 康行					
実施箇所	新潟県長岡市宮本東方町地区					評価年度	令和4年度		
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業								
主な事業の諸元	国営公園整備 : 計画面積約400ha、供用面積約340ha 国営公園維持管理 : 供用面積約340ha								
事業期間	事業採択	平成元年	完了	令和8年度					
総事業費(億円)	550		残事業費(億円)		8				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとつの都府県を超える広域的な見地から設置された本州日本海側唯一の公園。 ・変化に富む地形、様々な動植物が生息する森、澄んだ水、そして冬の銀世界などの恵まれた自然環境を活かした里(恵みの森)を広く人々に提供することによって、ゆとりある未来に向けての人間性の回復と新たな文化の育成に寄与することが必要である。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・恵まれた自然資源・資質を大切にしつつ、人と自然、人と人とのふれあいの場を積極的に提供する。 ・広大な敷地、豊かな自然を背景に、自然とのふれあいを基調とした様々なレクリエーション活動の場を提供する。 ・四季を通じて気候に左右されず、いつでもだれでも気軽に利用できる場を提供する。 ・北陸の自然や歴史・風土の中で培われた文化・産業について体験的に学び、育む活動の導入を図る。 ・地域社会との交流が年々ともとの深まりゆくような活動や運営を行い、雪国・北陸に住む人々の地域に対する意識・愛着の高揚の場となるよう努める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する 								
便益の主な根拠	誘致圏: 国営越後丘陵公園から100km圏内 誘致圏人口: 305万人								
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度						
	B:総便益(億円)	4,787	C:総費用(億円)	1,745	全体B/C	2.7	B-C	3,042	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	10	C:総費用(億円)	12	継続B/C	0.8			
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C						
	需 要 (-10% ~ +10%)	2.7~2.8	2.7~2.8	0.8~0.9					
	事 業 費 (+10% ~ -10%)	2.7~2.7	2.7~2.7	0.8~0.9					
	事業期間 (+10% ~ -10%)	2.7~2.8	2.7~2.8	0.8~0.8					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとつの都府県を越えるような広域の見地から設置された公園であり、多様なレクリエーション需要への対応、恵まれた自然資源の保全と活用など5つの基本方針に基づき、目標に照らして整備を行っている。 ・利用者が快適に楽しむことのできる施設や参加・体験型イベントプログラムを提供し、広域レクリエーション施設として令和2年度には累計入園者900万人を達成している。 ・今後の事業で、里山環境の保全・活用、多様なレクリエーション空間の提供、自然を活かした教育プログラムの実施、地域社会との連携、広域防災への寄与など、事業実施による効果は十分見込まれる。 ・費用便益比(B/C)は事業全体で2.7であり、費用対効果は十分見込まれる。 								
社会経済情勢等の変化	・現時点で事業に深刻な影響を与える社会情勢等の変化はない。								
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗状況: 用地進捗率99%、事業進捗率98.7%(令和4年度末(予定)) ・残事業の内容: 里山フィールドミュージアムの未開園区域(かわべの里、森のめぐみの里)の整備 								
主な事業の進捗の見込み	・今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・かわべの里では、新たな客層の利用増加につながるMTBコース等の整備にとどめ、コストを縮減した。 ・森のめぐみの里では、地域代表等と話し合う中で、地域住民が気軽に利用出来る条件整備を行い、原風景を活かしながらニーズに応じた最低限の公園整備にとどめることで維持管理コストも縮減可能とした。 								
対応方針	事業継続								
対応方針理由	・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。								
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員会の意見・反映内容 ・対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。 								

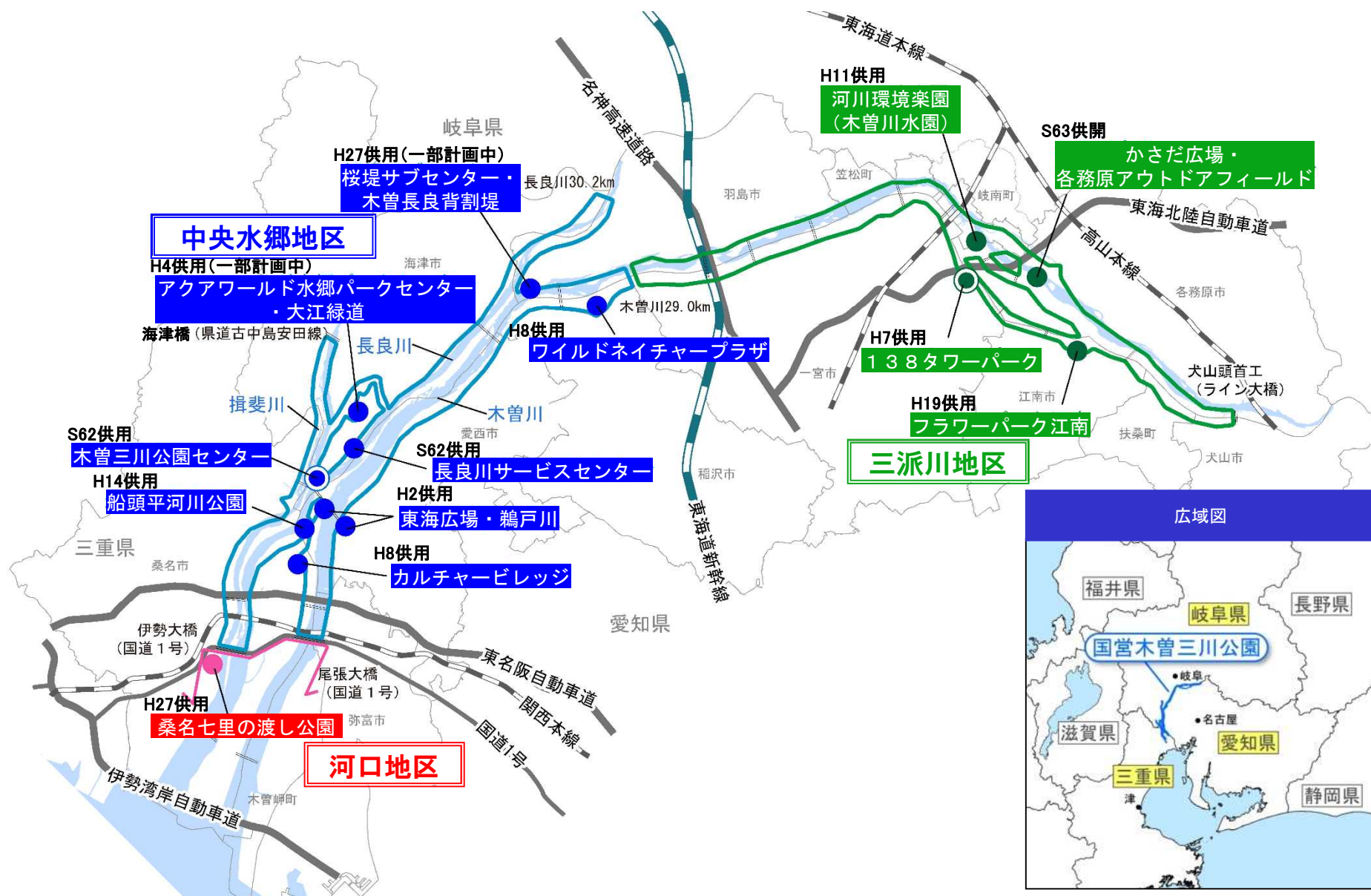
国営越後丘陵公園 位置図



再評価

事業名 (箇所名)	国営木曾三川公園		担当課	都市局 公園緑地・景觀課		事業主体	中部地方整備局				
実施箇所	岐阜県海津市、愛知県一宮市、三重県桑名市 外					評価年度	令和4年度				
該当基準	再評価実施後5年が経過している事業										
主な事業の諸元	国営公園整備: 全体事業面積411.0ha、供用面積290.0ha(令和3年度末時点) 国営公園維持管理: 供用面積290.0ha(令和3年度末時点)										
事業期間	事業採択	昭和55年度	完了	令和15年度想定							
総事業費(億円)	822		残事業費(億円)		109(令和4年度末時点)						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 一都府県を越える広域的な見地から設置された公園 木曾川、長良川、揖斐川の木曾三川が有する広大なオープンスペースを活用し、東海地方の人々のレクリエーション需要の増大と多様化に応えることが求められている 地震災害時の避難地や水防拠点としての役割も果たしており、周辺地域の防災性向上を図る上で重要 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 三派川地区: 木曾川やその沿川地域の歴史や河原などの身近な自然環境への理解、花とみどりを通じた人々の交流と賑わいの創出と、広大な河川空間を活かした健康づくり 中央水郷地区: 水郷地帯の歴史・文化や体験を通じた川への理解、人々の交流と賑わいの創出、福祉推進 河口地区: 河口部特有の自然環境や水運など歴史への理解、まちづくりなどとの地域連携 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、パリアフリー社会の実現 施策目標: 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進 										
便益の主な根拠	誘致距離 40~50km 誘致圏人口 732万人(R2国勢調査)										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度								
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		全体B/C		B-C		EIRR(%)		23.0
感度分析	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		継続B/C						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 『利用状況』 供用開始から累計約2億1千万人以上の方々にご利用された。平成28年度以降、年間利用者数は約950万人前後で推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度は約670万人と減少したが令和3年度は約770万人と回復傾向にある。 『利用者の評価』 満足と答えた割合が9割を超えている。 『自然環境・歴史文化への理解』 木曾三川の自然環境や歴史文化を継承するため、貴重な河岸砂丘の保全や堀田の復元、木曾三川が合流する地形等を眺望できる展望タワーの整備などを行っている。これらを通じて、体験することができる多様な学習プログラムを提供し、多くの方に利用されている。 『レクリエーションの場の提供』 多様なスポーツやレクリエーションを楽しめる場を提供し、多くの方に利用されている。 『地域への貢献』 市民協働による公園運営を行い、ガイドや花の育成など、様々な方の活動の場となっている。沿川自治体との共催による多様なイベントの開催により、地域の活性化に寄与している。 『広域への貢献』 遊歩道・サイクリングロードの整備を沿川自治体と連携して進め、地域間連携の促進に寄与している。 『防災性の向上』 河川環境楽園が国土交通省のTEC-FORCEの広域進出拠点となっているほか、6拠点が広域避難地や一次避難地に指定され、公園を活用した防災関係のイベントや防災訓練などを通じて、災害時の周辺地域の被害軽減や広域的な防災への対応に寄与している。 										
社会経済情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> 公園の周辺地域の人口は、平成22年以降において1,100万人程度で推移してきたが、将来的には緩やかに減少する見込み。 国民の健康に対するニーズは極めて高く、レジャー・余暇生活へのニーズ、社会貢献への意識、自然に対する関心度も、新型コロナウイルス感染症流行下であっても、高い水準を維持している。 自然に対しても、国民の多くが強い関心を寄せている。 										
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月にアクアワールド水郷パークセンター、6月に東海広場、令和3年1月に桑名七里の渡し公園の追加供用を行った。 令和3年6月に、国営木曾三川公園の令和3年~7年度までの整備及び管理運営に関する「国営木曾三川公園 整備・管理運営プログラム」を策定した。 令和3年度末時点の供用面積は290haで、全体事業面積(411ha)に対する整備率は約71%。 										
主な事業の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 国営木曾三川公園整備・管理運営プログラムに基づき、持続可能で質の高い公園運営を行うため、水辺の自然環境と地域の歴史文化の保全・活用の取り組みを継続しつつ、既存のストックをより一層有効活用することで、地域活性化に資する観光資源としての役割の強化を図る。 今後の事業進捗に向け地元との協力体制のもと、地域と連携を図りながら円滑に事業を推進できる見込み。 										
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>コスト削減</p> <p>事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コスト削減に努めている。また、地域連携や民間の創意工夫等により、利用者の満足度の高い、かつ効率的な管理運営に努める。</p> <p>また、民間活力の活用、民間との連携により、財政負担の軽減とサービスの向上を図る方策の検討を進める。</p> <p>代替案立案の可能性</p> <p>国営木曾三川公園は、学識者や関係機関代表などから成る「国営木曾三川公園基本計画改定委員会」での議論、及びパブリックコメントを通じ一般の方々からも広く意見をいただきながら策定した『国営木曾三川公園基本計画』に基づいて事業を実施している。</p> <p>基本計画策定以降は5年ごとに「整備・管理運営プログラム」を作成することで社会情勢の変化に対応していることから、現基本計画による事業推進が妥当と考える。</p>										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性、進捗の見込み、コスト削減や代替案立案の可能性の視点からの総合判断										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>対応方針(原案)のとおり「事業継続」として了承された。</p> <p><岐阜県の意見></p> <p>今後も引き続き、事業の実施にあたっては、整備内容及び事業費等について、実施前に説明いただくとともに、コスト削減の徹底をお願いします。</p> <p><愛知県の意見></p> <p>「対応方針(原案)」に対して異議はありません。</p> <p>公園の管理・運営においては、周辺地域との連携を図り、さらなる利用促進に努められるようお願いしたい。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、一層のコスト削減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p> <p><三重県の意見></p> <p>対応方針(原案)のとおり、事業の継続について異存ありません。</p> <p>国営木曾三川公園は、雄大な水郷景観、豊富な水と緑、特色ある歴史・文化等を有するこの木曾三川の地域の魅力を発信し、観光振興やにぎわいの創出を図るうえで極めて重要な役割を担う公園です。</p> <p>今後も引き続き、当県と十分な調整をしていただき、桑名七里の渡し公園の早期全面供用に向けた着実な事業の推進と、当公園のさらなる利用促進につながる管理運営の実施をお願いいたします。</p>										

【国営木曾三川公園 位置図】



事業名 (箇所名)	淀川河川公園	担当課	都市局公園緑地・景観課	事業主体	近畿地方整備局					
		担当課長名	伊藤 康行	評価年度	令和4年度					
実施箇所	【大阪府】大阪市、守口市、寝屋川市、枚方市、摂津市、高槻市、島本町 【京都府】八幡市、大山崎町									
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業									
主な事業の諸元	国営公園整備 : 計画面積1,216ha、供用面積241.2ha 国営公園維持管理 : 供用面積241.2ha									
事業期間	事業採択	昭和47年度	完了	令和13年度						
総事業費(億円)	418		残事業費(億円)	144						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・一の都府県を越える広域的な見地から設置された国営公園 ・淀川の自然環境の保全、様々な活動や利用との調和のとれた整備が求められている <達成すべき目標> ・淀川の自然環境や淀川の人と関わりを次世代に引き継ぐための公園づくりを行う <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標: 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する									
便益の主な根拠	誘致圏: 淀川河川公園を10ブロックに分割し、各ブロックから15km圏 誘致圏人口: 695万人									
事業全体の投資効率性	基準年度	令和4年度								
	B:総便益(億円)	20,310	C:総費用(億円)	2,104	全体B/C	9.7	B-C	18,206	EIRR (%)	984
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	472	C:総費用(億円)	241	継続B/C	2.0				
感度分析			事業全体のB/C	残事業のB/C						
	需要 (-10% ~ +10%)	9.6 ~ 9.7		1.8 ~ 2.2						
	建設費 (+10% ~ -10%)	9.5 ~ 9.9		1.8 ~ 2.2						
	建設期間 (+10% ~ -10%)	9.6 ~ 9.7		1.9 ~ 2.1						
事業の効果等	・都市公園の少ない近畿圏都市部において貴重なオープンスペースを確保するとともに、淀川の自然環境や高水敷を活かし、スポーツや自然体験など、多様な活動の場を日常的に提供している。 ・地域行催事の会場として多様な主体・世代の活動・交流の場を地域に提供し、淀川アーバンフロントでは、ワンランク上の都市型アウトドアを創出している。 ・背割堤地区「さくらであい館」を拠点に周辺自治体と連携し、地域間交流・地域振興を推進しており、三川合流域における周遊促進のため、調査検討を行いながら様々なプログラムを展開している。									
社会経済情勢等の変化	・人口集中地区の中心部に位置し、沿川市町の人口は令和2年で約408万人とほぼ横ばいに推移。 ・利用者数は平成28年に過去最高の約697万人を記録。 ・その後は、新型コロナウイルス感染拡大等により急激に減少するも、回復の兆しも見えてきたところ。									
主な事業の進捗状況	・令和3年度末までに全体事業費418億円のうち約66%にあたる約274億円を執行。 ・昭和47年度の事業化以降、順次開園区域を広げ、令和3年度までに241.2haを供用中。									
主な事業の進捗の見込み	・淀川河川公園基本計画の方針実現に向け、上・中・下流域それぞれの特性を活かした整備計画を各地域協議会で検討し、未開園地区の早期開園等に向けた整備を進める。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・広場整備に新工法を採用することによる整備費の低減、公園の利用状況や環境を考慮しながら除草回数を見直すことによる維持費の削減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・事業の必要性、進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案の可能性の視点から総合的判断 <第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針(原案)のとおり、「事業継続」でよいと判断される。									
その他	<大阪府の意見> 一人当たり公園面積が6.4㎡/人と都道府県の中で最も少ない大阪府において、淀川河川公園は府民にとって貴重なオープンスペースである。引き続き、府民の声を反映し、幅広い年齢層に利用される公園を目指し整備されたい。 事業の実施にあたっては、事業費の平準化を図られると共に、施工方法を十分検討の上、より一層のコスト縮減に努められたい。 <京都府の意見> 事業継続という対応方針(原案)に賛成します。 淀川三川合流域にさくらであい館が開館し、地域振興・観光交流の拠点として大きな効果を発揮しているところです。 継続して事業を実施していくにあたっては、御幸橋野草地区について早期に供用していただくとともに、コスト縮減に努めていただきますようお願いいたします。									

淀川河川公園 位置図



事業名 (箇所名)	海の中道海浜公園		担当課	都市局 公園緑地・景観課		事業主体	九州地方整備局				
			担当課長名	伊藤 康行							
実施箇所	福岡県福岡市東区					評価年度	令和4年度				
該当基準	再評価を実施後一定期間(5年間)が経過している事業										
主な事業の諸元	国営公園整備:計画面積539ha、供用面積350ha 国営公園維持管理:供用面積350ha										
事業期間	事業採択	昭和51年度	完了	令和12年度							
総事業費(億円)	935		残事業費(億円)		139						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 一の都府県を超える広域の見地から設置された公園。 玄界灘と博多湾を隔てる「海の中道」における白砂青松の景観や美しい海岸線等の自然環境を活かしつつ、北部九州地方における幅広い世代の健康増進やレクリエーション活動の拠点となるよう整備を進めることが求められている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 広域レクリエーション需要に対応するため、当公園の特徴を活かしたハード、ソフト両面の整備を進めるとともに、大都市に近接した豊かな自然環境の保全・活用を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標:良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する 										
便益の主な根拠	誘致圏:海の中道海浜公園から100km圏 誘致圏人口:615万人										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益(億円)	13,601	C:総費用(億円)	6,377	全体B/C	2.1	B-C	7,225	EIRR(%)	22.3	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	128	C:総費用(億円)	55	継続B/C	2.3					
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	需要 (-10% ~ +10%)		2.1 ~ 2.2		2.1 ~ 2.6						
	建設費 (+10% ~ -10%)		2.1 ~ 2.2		2.1 ~ 2.6						
	建設期間 (+10% ~ -10%)		2.1 ~ 2.1		2.3 ~ 2.4						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 年間利用者数はコロナ禍以前では約240万人~260万人、コロナ禍においても130万人以上を確保し、北部九州における主要な観光施設となっている。 パーク・ツーリズム、ユニバーサルデザイン・防災機能強化、PFI事業・Park-PFI事業による施設リニューアル、各種イベント開催等の取組により公園全体の機能・魅力・利便性向上を図っている。 										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 西九州自動車道等の幹線道路ネットワークの整備が進み、九州全体の地域交流が促進される。 福岡市の人口は政令市中、人口増加数・増加率、若者(10代・20代)の割合が最大となっており、近年観光入込客数も増加傾向にある。 										
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 事業進捗率約85%、開園面積で350ha(約65%)(令和4年3月末時点)。 令和2年度に「森の池」を供用開始、令和3年度にPark-PFI事業により「光と風の広場」をリニューアルオープン。 										
主な事業の進捗の見込み	令和2年度策定の「うみなかビジョン2030」に基づき、令和12年の完了を目指し今後もA地区、B地区、D地区の未開園区域の整備を推進していく。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	植物廃材の再利用、AI芝刈りの導入やLED照明への交換等環境負荷削減・コスト縮減対策を実施しており、今後も継続する。										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の効果・必要性、進捗の見込みの視点から総合的に判断										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 対応方針(原案)の通り、「事業継続」でよいと判断される。 <p><福岡県の意見></p> <ul style="list-style-type: none"> 海の中道海浜公園は、広域的なレクリエーション利用や、地域の豊かな自然環境を保全することによる自然体験や環境学習など、県民の多様なニーズを満たす役割は大きなものであるため、引き続き効率的な整備と事業の継続をお願いしたい。 										



事業名 (箇所名)	国営沖縄記念公園		担当課	都市局公園緑地・景観課		事業 主体	国土交通省、 内閣府 沖縄総合事務局				
実施箇所	沖縄県国頭郡本部町・沖縄県那覇市					評価 年度	令和4年度				
該当基準	再評価実施後、5年が経過している事業										
主な事業の諸元	国営公園整備：計画面積 81.9 ha、供用面積 75.8 ha 国営公園維持管理：供用面積 75.8 ha										
事業期間	事業採択	昭和50年度	完了	令和19年度							
総事業費(億円)	1,651		残事業費(億円)		368						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 国家的な記念事業(海洋博覧会地区：沖縄海洋博覧会の記念、首里城地区：沖縄復帰記念事業)として閣議の決定を経て設置された公園。 沖縄の持続的な観光振興の中核となる公園とすることや沖縄の歴史・文化の拠点となるよう多様な活用を図ること等が求められている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 海洋博覧会地区については、沖縄にふさわしい公園とするとともに、沖縄の持続的な観光振興の中核となる公園とすること等を基本方針に整備を進める。 首里城地区については、将来に向かって沖縄の歴史・文化の拠点となるような多様な活用を図ることや、文化遺産の鑑賞、見学、体験という観光形態の充実を目指すこと等を基本方針に整備を進める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 施策目標：良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する。 										
便益の主な根拠	誘致圏：利用実態を踏まえ日本国内全域を設定 誘致圏人口：12,665万人										
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益(億円)	39,228	C:総費用(億円)		5,619	全体B/C	6.98	B-C	33,609	EIRR (%)	459.7%
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	457	C:総費用(億円)		324	継続B/C	1.41				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C						
	需要 (-10% ~ +10%)		6.87~7.09		1.27~1.55						
	建設費 (+10% ~ -10%)		6.93~7.03		1.28~1.57						
	建設期間 (+10% ~ -10%)		7.00~6.97		1.51~1.31						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 国営沖縄記念公園は、両地区合わせた年間の来園者数が131万人(R3年度)であり、沖縄来沖者数327万人の40%に達する等、沖縄観光の中核施設となっている。 国営沖縄記念公園では、園内施設や沖縄の気候・風土を生かして季節毎に多様なイベントを開催しており、年間を通じて沖縄観光振興や地域活性化に貢献している。 首里城地区については、首里城の遺構が、平成12年に「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として世界遺産に登録される等、沖縄の歴史・文化の保全・継承に貢献している。また、復元建物等の維持・修繕のための調査研究・人材育成により伝統技法の復活・継承に寄与している。 海洋博地区については、おきなわ郷土村、おもろ植物園、海洋文化館等の整備や沖縄の歴史・文化を楽しむ学べる行催事を通じ、沖縄の歴史・文化の保全・継承に貢献している。 海洋博地区の海岸沿いには、自然の砂浜や海崖、斜面樹林が残されており、また、地先の海はサンゴ礁に囲まれている。このように多様な自然環境が残されていることにより、海洋博地区は、沖縄の自然を代表する数多くの貴重な動植物が生息する重要な空間となっている。 										
社会経済情勢等の変化	誘致圏としている日本全体の人口は、近年はほぼ横ばいの傾向を示しており、大きな変化は見られない。										
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度末までに、全体事業費約1,651億円のうち約77.7%にあたる約1,283億円を執行。 昭和51年8月の海洋博覧会地区の一部開園(約36ha)以来、順次開園区域を広げ、平成4年11月には首里城地区の供用を開始(約1.7ha)し、令和4年6月現在、両地区で75.8haを供用中。 令和元年10月に首里城地区で発生した火災により首里城正殿をはじめとする9施設が焼失し、その復元及び二度と火災等を発生させないための防災・防火対策の強化費用が必要となったため、総事業費を増額変更することとする。また、復元工事のため、事業期間は令和12年から令和19年に延伸することとする。 										
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度末時点における事業の進捗率は、事業費ベースで77.7%、面積ベースで92.6%となっている。 今後とも引き続き、首里城焼失施設の復元および既存施設の更なる魅力アップ等のための改修等について計画的に推進する。 										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 既存施設の改修・再整備に合わせて民間活力の導入を検討するなど、魅力向上とコスト縮減を両立させる取り組みを推進する。 魅力の低下した既存施設・設備の廃止や集約化を行い、維持管理コスト縮減を推進する。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	事業の必要性、進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案の可能性の視点から総合的に判断										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>対応方針(原案)の通り「事業継続」で良いと判断される。</p>										

【国営沖縄記念公園 位置図】

